

知らないと損する!?

# 消費税インボイス制度のしくみ

2023年10月1日以降、インボイス制度が導入されます。これは、全事業者に共通する制度で、取引内容や消費税率、消費税額などの記載要件を満たした請求書などを発行・保存しておく制度で、登録番号が発行されホームページに公表されます。

原則として「適格請求書発行事業者」から交付を受けた「適格請求書等」そのものの保存が仕入れ税額控除の要件となります。

例えば、インボイスを登録していない事業者から仕入れをした課税事業者（消費税を申告している事業者）は、消費税額が低くなる経費（仕入税額控除）が認められなくなる場合もありますので是非、この機会に、制度の仕組みや登録手順などをご確認してみたいはいかがでしょうか。

## 内 容（予定）

1. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは
2. 納税者側からみた適格請求書発行事業者登録のメリット・デメリット・対策
3. 登録するには、どのような手続きが必要か？など・・・

日 時：令和4年1月18日（火）

午後6時30分～8時30分

会 場：瑞穂町商工会 2階大会議室（瑞穂町石畑 1973）

※新型コロナウイルスの感染状況により、ZOOMによるWEB開催や中止する場合がございます。

講 師：<sup>もりとみ てつお</sup> 税理士 守富 哲夫 氏



●参加費：無料

●対象者：瑞穂町内事業者またはその従業員

●定 員：16名（先着順）受付確認後、担当からご連絡いたします

●問合せ等：瑞穂町商工会 TEL042-557-3389・FAX042-557-5290

●受講ご希望の方は1月17日（月）までにFAXまたは電話にてお申込みください。

## 消費税インボイス制度のしくみ 申込書

令和 年 月 日

フリガナ		所在地	
事業所名		お名前	
メールアドレス		お名前	
TEL		お名前	
FAX			

※本申込書に記入いただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及びセミナー運営に関する連絡のみに使用いたします。

■会 場：瑞穂町商工会 大会議室 （瑞穂町石畑1973）



## 【臨時駐車場】

お車でお越しの際は、商工会南側の臨時駐車場をご利用下さい。

## 【感染拡大防止対策】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の対策により開催しますので、ご理解ご協力をお願い致します。

1. 新型コロナウイルスの感染状況により、ZOOMによるWEB開催や中止する場合がございます。  
変更となった場合、申込書の電話もしくはメールアドレスにて案内させていただきます。
2. 2人で1テーブルを使用しますが、飛沫対策アクリル板を設置し防疫対策を行います。
3. マスクの着用をお願いします。
4. 会場入口でアルコール消毒をお願いします。
5. 発熱（概ね37.5度以上）や軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、強いだるさ、息苦しさといった新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の参加はご遠慮ください。